

令和元年6月美馬市教育委員会会議録（要点筆記）

- ・ 参集年月日 令和元年6月27日（木）
- ・ 参集場所 美馬市役所北館1階 103会議室
- ・ 参集時刻 午後2時00分
- ・ 出席者
教育長 村岡直美
委員 三好 亘、上田加代、近藤陽子、眞鍋昇司
- ・ 職務のため出席した職員
副教育長 大泉勝嗣
教育総務課長 藤本貴子
穴吹学校給食センター所長 篠原一夫、脇町幼稚園長 南 妃佐恵
教育総務課主幹 井口勝美
- ・ 欠席した職員
教育指導監 竹内寛泰、地域学習推進課長 園木一昌

（事務局）

それでは、ただいまから、令和元年6月美馬市教育委員会定例会を開きます。

最初に村岡教育長からごあいさつをいただきます。

(教育長)

皆様、改めまして、こんにちは。

本日は、足下の悪い中、学校訪問、大変お世話になりました。史上最も遅い梅雨入り早々、台風が接近していることで、外遊びやグラウンドでの部活動を楽しみにしていた子どもたちも落胆していることだと思えます。

「予測が困難な時代」と言われますが、社会の変化だけでなく、自然現象についても、「平年と比べて」という言葉が頻繁に使われるようになっているように思います。今後しばらくの間、台風シーズンにも入りますので、子どもたちには、地震や豪雨などの自然災害について理解を深めるとともに、様々な場合を想定した訓練などを通して、何か起こった際には、臨機応変に、自分で考え、判断し、正しい知識に基づいた行動が取れるよう、自助の力をつけてもらいたいと思います。

現在、少子高齢化など多くの問題がありますが、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる貴重な時期に、豊かな自然と文化、歴史情緒あふれるこの美馬市で、多くの応援団の力をお借りして、子どもたちには、具体的で直接的な経験を積み重ね、揺るぎない知識を習

得し、主体的に学び続けてほしいと思っています。

私たち大人には、10年後も、20年後も、子どもたちの笑顔が絶えることがないように健全な育成を見守る責務があると思っていますので、今後も、園や学校、保護者や地域、関係機関が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に連携・協力しながら一体となって取り組みたいと思っています。

さて、新しい時代がスタートしてから2ヶ月の間に、何の罪もない子どもが巻き込まれる痛ましい事件や事故が立て続けに起こりましたが、一方、先週は、アメリカプロバスケットボールNBAのドラフトで、八村塁選手が日本人初となる1巡目の指名を受けたという嬉しいニュースが入ってきました。

苦勞した過去もあったようですが、中学時代のコーチの言葉を信じ、ひたすら努力したことが夢の実現につながったということや、これからも「ハーフの子どもたちのために」ロールモデルとしてプレーしたいと、強い思いをもって語っていたのが大変印象に残りました。彼の晴れ姿を見ながら、72年前に、厳しい人種差別を乗り越え、大リーガーになったジャッキー・ロビンソン選手や、その後、野茂選手から大谷選手まで、多くの日本人選手が大きな舞台で活躍

できる時代が来たことを嬉しく思っています。

美馬市におきましては、平成27年に、「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」など、5つの重点計画を含む「第2次美馬市総合計画」を策定し、その施策の1番目に「基本的人権の尊重」を掲げ、高齢者や障がい者をはじめ、全ての市民が、分け隔てなく平等に社会参加でき、生涯にわたって住み慣れた地域社会や家庭で大切にされ、ゆとりと生きがいをもって暮らすことができるよう、あらゆる場と機会を通して、人権教育・人権啓発を推進しております。

平成28年度には、差別を解消することを目的に、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、及び「部落差別解消推進法」の3つの法律が施行され、中でも、「部落差別解消推進法」では、「国及び地方公共団体の責務」や、「相談体制の充実」、部落差別の解消のための「教育及び啓発」の必要性について示されましたが、この法律が施行されるまでの約15年間、それまで「同和教育」として取り組まれてきた部落問題学習が人権学習へ移行することによって、部落問題学習に取り組む機会が少なくなっているだけでなく、教員の世代交代が進み、若い先生の中には部落問題を学んだ経験、具体的な出合いや経験がない人さえいます。

部落差別は過去のことではありませんし、社会生活の様々な局面において、各種の人権問題が存在する上、国際化、情報化、少子高齢化など、社会経済状況の変化を背景に、新たな人権問題も発生しています。とりわけ、インターネットの急速な普及により、不特定多数の人に誤った情報が拡散されたり、差別的な書き込みがされるといった事案もあり、大きな問題になっています。

来年の東京オリンピック・パラリンピック開催を機に、日本を訪れる外国人観光客は今後ますます増えるものと思われませんが、多様な文化や価値観、ライフスタイルなどをもった方々への無理解から、差別や偏見が生まれにくいような社会になるよう、今こそ、差別の現実からしっかり学び、部落問題をはじめとするあらゆる人権課題を「自分の問題」として捉え、「差別を見抜き、差別を許さない心を育む教育」が必要であると考えます。

今後とも、学校や保護者・地域の皆様、関係機関と連携しながら、子どもから大人まで、いじめや差別、ハラスメントなどのない、全ての人の人権が尊重されるまちになるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと存じますので、ご協力よろしく願いいたします。

本日はよろしく願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

はじめに、日程第3教育長の報告をお願いします。

(副教育長)

- 1) 美馬市議会 6月定例会代表・一般質問(教育委員会関係)について
- 2) 就学援助費受給者について

(教育長)

以上で報告を終わります。

教育長の報告について、御質問はございませんか。

(質疑)

(教育長)

質問は無いようですので、教育長の報告を承認いたします。

次に日程第4の議事に移ります。

本日の付議事件は、議案第4号「働き方改革への取組について」
他2件であります。

それでは、議案第4号「働き方改革への取組について」を議題と
いたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決いたします。

次に、議案第5号「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長；説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決いたします。

次に、議案第6号「美馬市教育集会所管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長；説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第6号について、原案のとおり可決することに御

異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決いたします。

次に日程第4のその他に移ります。委員さんから何かございませんか。

事務局から何かございませんか。

- 1) 令和元年度美馬地区義務教育諸学校教科用図書採択事務日程について (教育総務課長)
- 2) イングリッシュデイについて (教育総務課長)
- 3) 部活動指導員について (教育総務課長)
- 4) 今後の教育委員会日程について (教育総務課長)

(教育長)

本日の定例会につきましては、以上で終わります。

お疲れさまでした。

(午後2時54分閉会)

会議の経過を記載したものに相違ないことを証するため署名する。

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製者教育総務課長